

4

令和8年4月
2026
No.643

広報 いで

子育てするなら 井手町で

目次

令和8年度の当初予算

役場の組織機構が変わります

令和8年度各種納税について

4月1日より自転車の違反に青切符が導入されました

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助します

井手町結婚新生活支援事業のお知らせ

P04

P10

P12

P13

P14

P23

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

らんまん
春、爛漫！

新年度がスタートしました



泉ヶ丘中学校の卒業式

児童生徒が学び舎巣立つ

小中学校で卒業式

泉ヶ丘中学校（石浦喜人校長）で3月13日（金）、第79回卒業証書授与式が行われ、卒業生53名が、慣れ親しんだ学び舎を巣立っていきました。

式典では、在校生や保護者、来賓らの大きな拍手に迎えられて卒業生たちが入場。校歌斉唱などに続いて、石浦校長が、卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡したあと、卒業生に向けて、はなむけの言葉を送りました。続いて来賓を代表して西島寛道町長、奥田俊夫議長が祝辞を述べました。



祝辞を述べる西島町長



式辞を述べる石浦校長

また19日（木）には、井手小学校（鐘築栄滋校長）と、多賀小学校（白尾尚美校長）で卒業式が行われ、井手小学校からは26名が、多賀小学校からは16名が卒業しました。

それぞれの会場では、校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡されたあと、卒業生たちは、多くの人たちに見送られ、6年間の思い出を胸に小学校を巣立っていきました。



多賀小学校の卒業式



井手小学校の卒業式



多賀小学校で行われた「人権の花」感謝状贈呈式

「人権の花」感謝状贈呈式 多賀小学校で

2月27日（金）、多賀小学校で「人権の花 感謝状贈呈式」が行われました。「人権の花運動」は法務省が昭和57年より実施している啓発活動です。草花を育てることによって生命の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりを育むことを目的としています。

昨年10月に町の人権擁護委員の方から届けられたスイセンの球根を育ててくれた小学生に対し、感謝状とプレゼントを贈呈しました。小学生が育ててくれたスイセンは、役場や老人福祉センターなど町内8施設に配布されました。

中田教育長を再任

3月6日(金)に開催された井手町議会3月定例会で、中田邦和教育長が再任されました。
任期は3年です。



再任された中田教育長

固定資産評価審査委員 再任の村田さんに辞令

井手町議会3月定例会で同意され、井手町固定資産評価審査委員に再任された村田吉男さん(5期目)に、3月9日(月)、西島寛道町長から辞令が手渡されました。任期は3年です。



固定資産評価審査委員に再任された村田さん(左)

地域交流拠点



テオテラスいで 4月イベントカレンダー

4月11日(土) 午後5時～9時 テオ de ビアバ
4月22日(水) 午後3時～3時半 コンサート

◆テオ de ビアバ

テオテラスいでビールとおつまみをお楽しみください。
生ビール600円、おつまみSET300円など

◆テオ de コンサート

- チーム名 Piatto
- 編成 木管三重奏(フルート・クラリネット・オーボエ)
- 入場料 無料(1ドリンクの注文をお願いします)

◆出張テオテラス

テオテラスの人気商品「黄金プリン」「辛子にしんみそ」をはじめ、新鮮なお野菜、スイーツなどの出張販売をはじめます。地域の皆様が集まるイベントなど出店場所を募集中です!

◆テラスルーム利用者募集

大きな窓から光が差し込み、季節の移ろいを感じられるテラスルーム(山吹ふれあいセンター3階)。ヨガ教室、フォト撮影会、ワークショップ、個展などにぴったりです ※静かな利用を想定したスペースとなります。

予約等については、テオテラスいでにご連絡ください。



山吹ふれあいセンターのテラスルーム

テオテラスいで
TEL: 82-5600
HP: <https://teoterasuide.jp/>

福祉で働いたら井手町

「介護職員初任者研修」の受講料等が補助されることをご存じですか!?

井手町では、町内の福祉事業所で働くことを考えておられる方を応援するため、「介護職員初任者研修」の費用全額(上限10万円)を補助します。

○要件

資格取得後、1年以上継続して町内の事業所で働く方(①又は②に該当する方)

- ① 資格を取得してから、6か月以内に町内の福祉事業所に雇用され、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方
- ② 町内の福祉事業所に雇用され、6か月以上継続して雇用されている方で、資格取得後、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方

※補助対象者に在住要件はありません。井手町在住でない方も申請することができます。

○お問い合わせは、福祉課(Tel 82-6165)まで



令和8年度の当初予算

84億9506万円

一般会計52億8100万円 特別会計等32億1406万円

令和8年度当初予算については、「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現をめざすことを基本姿勢とし、6つの柱からなる基本政策に基づき、予算を編成しました。中でも、利便性を向上させ町の発展を目指す国道24号バイパスへのアクセス道路整備や時代に合わせた施設のあり方の検討、将来に向けた各種計画策定など、本町にとってよりよい未来を創るための事業に重点的に予算を配分しています。



令和8年度当初予算 会計別歳出内訳

区分	予算額	前年度比
一般会計	52億8100万円	△2.4%
特別会計等	32億1406万円	0.7%
国民健康保険	9億7881万円	△0.3%
井手町水道事業	2億2008万円	△5.7%
多賀地区簡易水道事業	4693万円	△34.6%
井手町下水道事業	7億28万円	△0.6%
介護保険	11億800万円	6.7%
後期高齢者医療	1億5652万円	△1.6%
多賀財産区	341万円	3.7%
合計	84億9506万円	△1.2%

(千円以下切り捨て)

令和8年度主な事業

「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現を目指す
6つのキーワード

1 自然環境を守り育て 安全でやすらぎのあるまちづくり

住民の生命・財産を守るための防災対策の強化に重点を置きつつ、自然環境と調和のとれた豊かで美しいまちを目指す予算

●空家等への対策の充実 6,782千円

①空家等流動化促進事業 3,000千円

周辺の地域にお住いの住民の生命・財産に危険を及ぼす特定空家等の発生を予防するため、空家等の取引に係る仲介手数料等や空家等の解体工事に対する補助を行い空家等の流動化を促進します。

②空家再生支援 2,580千円

③その他 1,202千円

●防災倉庫整備 16,000千円

災害時の各避難所における生活環境の向上を図る目的として整備した防災資機材を、有事の際、機動的に各避難所へ配備できるよう2カ所（井手地区と多賀地区）に防災倉庫を整備します。

●放置竹林対策 1,410千円



井手町空家バンク

- エコアクションポイント推進運営業務委託 640千円
- 防犯カメラ整備 3,000千円
- 住宅用太陽光発電システム等設置補助 8,770千円
- 有害鳥獣駆除 9,126千円



防犯カメラ

● 公営企業会計における主な取組

【下水道事業会計】

- 合藪ポンプ場設備改修事業 80,000千円

合藪ポンプ場は、水害が起こりやすい地形にある本町において、災害の際の浸水被害を防ぐための大変重要な施設です。そのため、井手町では将来にわたって万全に機能を発揮できるよう、計画的な改修を行っており、今年度は、地震による施設の機能不全を未然に防ぐための水路等の耐震改修を行います。



合藪ポンプ場

2 快適な暮らしと豊かな自然を活かしたまちづくり

国道24号城陽井手木津川バイパスへのアクセス道路をはじめ、まちの発展の基盤となるインフラなどの環境整備を進める予算

- 町内道路改良 416,000千円
 - ①町道29号線道路改良 195,000千円
 - ②町道12号線他道路改良 180,000千円
- 多賀地区において、国道24号城陽井手木津川バイパスへのアクセス道路となる町道12号線をはじめとする道路整備を行います。
- ③町道24号線他道路改良 41,000千円



町道29号線道路改良事業

- JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金 13,030千円

町にとって重要な公共交通であるJR奈良線の高速化・複線化について、令和4年度に開業した第二期事業における環境アセスメント事後評価の結果を踏まえた対応などの残工事が行われます。また、今後も全線複線化を目指して取り組んでいきます。

- 下排水路改修 32,500千円

- 国道24号バイパスアクセス道路整備（井手） 10,000千円

井手地区において、市街地からのアクセス道路の整備に向けた予備設計を行います。



結露による曇り止め対策を施したカーブミラーを整備

- 交通安全施設機能強化対策 2,500千円

- 庁舎駐輪場増設 4,000 千円
- 町営住宅における環境整備 82,500 千円
 - ① 町営住宅改修 13,200 千円
 - ② 町営住宅傾斜屋根改修 44,000 千円
 - ③ 町営住宅受水槽改修 25,300 千円



庁舎の駐輪場を増設

3 活力のある産業振興と 観光・交流のまちづくり

歴史や文化、自然、景観、立地条件などを活かし、産業・観光交流の振興・促進による活気あふれるまちを目指す予算

- デジタル技術活用観光案内整備 10,000 千円
井手町の玄関口となる各駅での電子案内板（デジタルサイネージ）の設置などを行うことにより、観光情報をはじめとする町からの情報を視覚的にわかりやすく発信し、来訪者向けの情報発信の強化を目指します。また、リアルタイム更新に対応することで、来訪者の利便性向上を図ります。



テオテラスで販売する特産品

- まちづくり協働加工施設整備 19,100 千円
「テオテラスいで」での販売やふるさと納税の記念品として活用できる、町の新たな特産品を製造するための協働加工施設を整備します。

- 交流施設等利用促進事業 10,005 千円
大正池グリーンパークや井手町まちづくりセンター椿坂などの各交流施設と連携したイベントやPRなどの観光振興施策を実施します。

- 特産品開発推進事業 3,250 千円

- 片原山林道改良 38,800 千円



大正池グリーンパーク

4 あすを創造する教育や文化・スポーツをはぐくみ、 子ども達がのびのび育つまちづくり

妊娠・出産から子育ての段階に応じたきめ細かな全国トップレベルの支援で、まちの未来を担う子どもを育てることに重点を置いた予算

- 町立保育園のあり方検討会議 370 千円
少子化の進行や近年の国における保育政策の考え、幼児教育のあり方、さらに施設の老朽化や保育人材の確保の難しさなどの現状に鑑み、町立保育園のあり方について検討を進めるための「町立保育園のあり方検討会議」を設置します。

●井手町独自の子育て支援施策 89,940 千円

井手町では、「子育てするなら井手町で」と思っただけ
よう、国や府の制度だけでなく、町の独自施策により、妊娠、
出産から子育て就業までの切れ目のない支援を実現しています。
子ども一人あたりの成人までの支援総額はおよそ 230 万円以上
と、京都府内はもちろん、全国でも有数の手厚い支援を行って
います。また、それらの施策をわかりやすく伝えるための冊子「井
手町子育て LifeBook」を発行します。

- ① 0 歳から 18 歳までの通院・入院医療費無償化 26,440 千円
 - ② 保育園・小中学校給食費完全無償化 44,159 千円
 - ③ 井手町出産応援給付金 4,000 千円
- 他

井手町 / Life Book



●井手町結婚新生活支援事業 1,250 千円

婚姻を機に始める新生活に必要な経費（住宅取得費用、住宅
リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用）を補助し、婚姻に
伴う経済的負担を軽減します。

●定住促進奨学金返還支援金 1,221 千円

●泉ヶ丘中学校空調整備 17,500 千円

●コミュニティ・スクール導入準備委員会 140 千円

●インクルーシブ教育推進事業 200 千円

●泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業 1,140 千円



泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業

5 いきいきと安心して暮らせる
健康・福祉のまちづくり

住民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる健康で長寿のまち
を目指した予算

●高齢者移動支援補助 7,000 千円

町内における高齢者の移動手段を確保するため、井手町社会
福祉協議会が実施している高齢者移動支援に必要な経費を補助
するものです。

●がん検診推進事業 1,154 千円

●地域福祉計画策定業務 6,938 千円

●障がい福祉計画等策定業務 5,553 千円

●健康増進計画策定業務 4,399 千円

●福祉タクシー事業 2,322 千円



井手町社会福祉協議会が運行する IDECA

特別会計における主な取組

【国民健康保険特別会計】

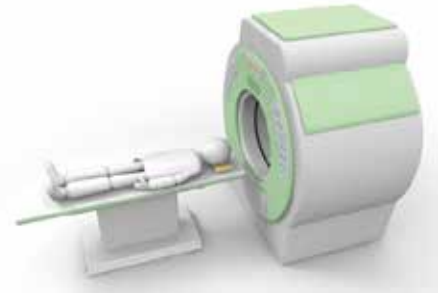
- **人間ドック・脳ドック助成負担金** 4,659 千円
自己負担が3割になるよう補助金を交付します。

【介護保険特別会計（保険事業勘定）】

- **一般介護予防事業** 5,372 千円
老人福祉センターを拠点としたトレーニングマシンの活用や、各種介護予防教室に取り組みます。

- **計画委員会費** 6,297 千円
新しい井手町高齢者保健福祉計画を策定します。

- **認知症カフェ運営助成** 200 千円
民間事業者が認知症カフェを町内で実施する際の費用助成を行うことで、誰もが集える居場所づくりの推進を図ります



6 つながりとふれ合いを大切に、 みんなで取り組むまちづくり

多様な交流を通じた協働のまちづくりが進められる環境整備と、時代に合った行政運営を推進する予算

- **地域力創出プロジェクト** 4,231 千円

- ① **地域活性化起業人** 2,131 千円
総務省の「地域活性化起業人制度」により、他の自治体での子育て世代の就労支援やテレワーク拠点整備支援のノウハウを有する外部人材を活用し、空家等を活用した若者や子育て世代の働く場の創出を目指します。

- ② **地域力創造アドバイザー** 2,100 千円
総務省の「地域力創造アドバイザー制度」により、他の自治体での支援実績を有する外部人材を活用し、まちの交流拠点の活性化を目指します。

- **井手応援隊活動拠点運営事業** 1,100 千円

- **イノベーションチャレンジ事業** 1,000 千円
京都産業大学との連携協力に関する包括協定に基づき、井手応援隊の学生による本町への交流人口や関係人口の拡大につながる取組を支援します。

- **ふるさと応援促進事業** 7,600 千円

- **公民館改修補助** 455 千円

- **人権尊重推進委員会委員** 138 千円

- **人権教育・啓発推進計画策定業務** 5,973 千円



井手応援隊の活動拠点
「むすび家 ide」



井手応援隊による昨年12月開催の
イベント「いでミラクル」

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

令和8年度人間ドック助成受付
4月1日(水)より開始します

「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に人間ドックの助成を行っております。(健診に要する費用の7割相当額を助成します。)

■対象者

〔国民健康保険加入者〕

- 京都市山城総合医療センター (TEL 72・0235)
- 京都田辺中央病院 (TEL 63・1116)
- 武田病院グループ (TEL 075・746・5100)
- 武田病院健診センター・宇治武田病院健診センター・宇田田総合病院健康管理センター)
- 京都第一赤十字病院 (TEL 075・561・1121)
- 京都岡本記念病院 (TEL 48・5611)

■申込方法

保健医療課窓口で備付けの申込書を提出。

○受診される前に必ず保健医療課及び受診機関にお申し込みください。なお、申し込みの際に、予定人数に達している場合は、助成対象外となりますのでご了承ください。

■受診機関

- 京都市山城総合医療センター (TEL 72・0235)
- 京都田辺中央病院 (TEL 63・1116)
- 武田病院グループ (TEL 075・746・5100)
- 武田病院健診センター・宇治武田病院健診センター・宇田田総合病院健康管理センター)
- 京都第一赤十字病院 (TEL 075・561・1121)
- 京都岡本記念病院 (TEL 48・5611)

〔後期高齢者医療制度加入者〕

- 前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方
- 人間ドックの受診結果を特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

次の方すべてに該当する方

- 本町の被保険者である方
- 入院または介護施設に入所していない方
- 後期高齢者医療保険料を完納している方
- 前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方

■申込締切

令和8年12月28日(月) 予定人数に達した場合に締切ることがあります。

■受診期間

4月1日(水) 令和9年2月27日(土)

ある方

○人間ドックの受診結果を後期高齢者健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

■申込方法

保健医療課窓口で備付けの申込書を提出。

○受診される前に必ず保健医療課及び受診機関にお申し込みください。なお、申し込みの際に、予定人数に達している場合は、助成対象外となりますのでご了承ください。

■必要なもの

- マイナ保険証(マイナンバーカード)・資格情報のお知らせ・資格確認書のいずれか
- 受診の際には、予約が必要となりますので、ご自身で受診を希望される医療機関へ予約してください。
- ※保健医療課への申し込みから1か月経過しても、医療機関に予約した受診希望日の連絡がない場合は、申し込みをキャンセルしますので、再度申し込みをお願いします。

◎国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと

後期高齢者健康診査の重複受診はできません。

◆こんなときは

14日以内に保健医療課へ届け出てください。

後期高齢者健康診査の重複受診はできません。は、上記人間ドックと同じです。

令和8年度 脳ドック助成受付を4月1日(水)より開始します。

◆こんなときは

「国民健康保険」の加入者を対象に脳ドックの助成を行っております。(健診に要する費用の7割相当額を助成します。)

◆こんなときは

14日以内に保健医療課へ届け出てください。

◎国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他市区町村から転入したとき	転出証明書
他の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険等を喪失したことがわかるもの(喪失証明書等)
子どもが生まれたとき	出生を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

◎国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
他市区町村へ転出したとき	国民健康保険資格確認書等
他の健康保険に加入したとき、被扶養者となったとき	健康保険資格確認書等と国民健康保険資格確認書等
死亡したとき	国民健康保険資格確認書等・死亡を証明するもの
生活保護を受けることになったとき	国民健康保険資格確認書等・保護開始決定通知書
(就職等で会社の保険に加入した場合には、本人または同世帯員が国民健康保険の喪失手続きを行わないと国民健康保険は喪失となりません。会社等が手続きすることはありませんのでご注意ください。)	

◎そのほかの場合

こんなとき	持参するもの
住所、世帯主、氏名等が変わったとき	国民健康保険資格確認書等
国民健康保険資格確認書をなくしたり汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、使えなくなった国民健康保険資格確認書等

お問い合わせは：保健医療課 (電話：82-6166)

4月1日から 役場の組織機構が変わります

ポイント

●全国トップレベルの子育て支援施策をさらに充実させるため、新たに「子育て支援課」を設置します。

●「住民福祉課」「税務課」「高齢福祉課」の業務を再編し、新たに「税住民課」「福祉課」を設置します。

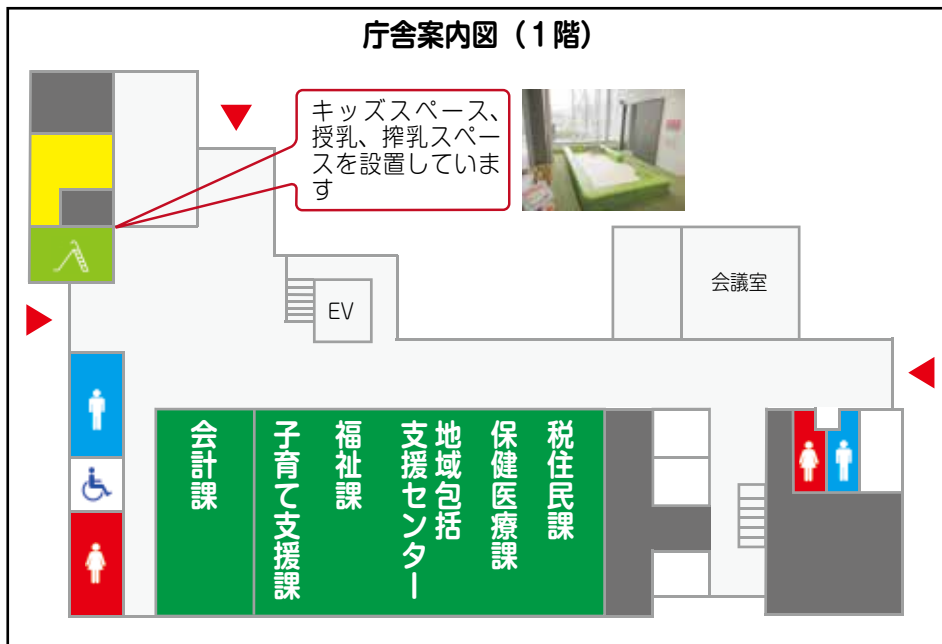
変更内容

(令和8年3月31日まで)

課名	主な業務
税務課	税務関係（税の賦課及び徴収等）
住民福祉課	戸籍・住民基本台帳等 埋・火葬の許可
	母子福祉・父子福祉・ 児童福祉
	児童手当等
	保育所・子育て支援セ ンター
	社会福祉 生活保護 国民年金
高齢福祉課	高齢者福祉・障がい者 福祉 介護保険
保健医療課	国民健康保険 高齢者医療 福祉医療

(令和8年4月1日以降)

課名	主な業務	連絡先
税住民課	税務関係（税の賦課及 び徴収等） 戸籍・住民基本台帳等 埋・火葬の許可	Tel 82-6163
子育て支援課	母子福祉・父子福祉・ 児童福祉 児童手当等 保育所・子育て支援セ ンター	Tel 82-2022
福祉課	社会福祉 生活保護 高齢者福祉・障がい者 福祉 介護保険	Tel 82-6165
保健医療課	国民健康保険 高齢者医療 福祉医療 国民年金	Tel 82-6166



社会情勢や住民ニーズの変化を踏まえ、効率的な行政運営を行うため、令和8年4月1日から組織機構を見直します。

執務室の場所や問い合わせ先が変更となる業務があり、ご不便をおかけする場合がございますが、ご理解・ご協力をお願いします。

人事異動について

役場では、今後の行政需要に対応するため、4月1日付で職員の新異動を行いました。(敬称略)

※カッコ内は旧役職

◎町長の事務部局

【理事級】

▽理事兼同和・人権政策課長事務取扱(企画財政課長) 高江裕之
▽理事兼子育て支援課長事務取扱(理事兼住民福祉課長事務取扱) 花木秀章

【課長級】

▽企画財政課長(高齢福祉課長・地域包括支援センター所長兼務) 坂井幸一郎▽住民課長(総務課参事・京都府地方税機構派遣) 中坊玲子▽いづみ人権交流センター所長(いづみ児童館長兼務) 林田夕加▽いづみ保育園長(多賀保育園長) 庄田由佳▽多賀保育園長(いづみ保育園長) 親見由香▽福祉課長・地域包括支援センター所長兼務(建設課長) 辻井祐介▽保健医療課長(議会事務局長) 森田肇▽建設課長(上下水道課長) 仁木崇▽上下水道課長(同和・人権政策課長) 西島豊広▽子育て支援課参事(京都府派遣) 福岡良介▽井手町職員の併任を解く

(企画財政課参事) 吉岡正博

【課長補佐級】

▽保健センター課長補佐(子ども家庭センター課長補佐兼務(いづみ人権交流センター課長補佐・いづみ児童館課長補佐兼務)) 石井美子▽子ども家庭センター課長補佐(保健センター係長・子ども家庭センター係長兼務) 藤森幸枝
▽産業環境課専門官(理事兼税務課長事務取扱) 木田ゆかり▽産業環境課課長補佐(産業環境課係長) 神邊芳隆▽総務課課長補佐(京都府地方税機構派遣(保健医療課課長補佐)) 小谷光幸

【係長級】

▽安心・安全推進課係長(税務課係長) 近藤大祐▽企画財政課係長(企画財政課主事) 綱田雄太
▽住民課係長(住民福祉課係長) 西島佳子▽住民課係長(税務課係長) 片岡侑也▽住民課係長(税務課主事) 梅元謙太▽多賀保育園主任(多賀保育園栄養士) 米井千恵▽福祉課係長(高齢福祉課主事) 岡元里奈▽保健医療課係長(保健医療課主事) 森本優美▽子育て支援課係長・子ども家庭センター係長兼務(住民福祉課主事・子ども家庭センター主事兼

務) 正野亜紀▽産業環境課専門員(産業環境課係長) 藪田泰彦

【主事級】

▽企画財政課主事(会計課主事) 中田和宜▽住民課主事(安心・安全推進課主事) 小西裕基▽住民課主事(税務課主事) 大西弘貴▽いづみ人権交流センター主事(総務課主事・京都府市町村職員人事交流派遣) 中坊一朗▽玉川保育園保育士(いづみ保育園保育士) 下前万奈絵▽いづみ保育園保育士(多賀保育園保育士) 成願亜衣良▽多賀保育園保育士(玉川保育園保育士) 兼井なづな
▽福祉課主事(住民福祉課主事) 村上亘▽福祉課主事(高齢福祉課主事) 中井捷人▽福祉課主事(高齢福祉課主事) 谷川孝寛▽地域包括支援センター保健師(子ども家庭センター保健師) 古賀由賀
▽保健医療課主事(住民福祉課主事・子ども家庭センター主事兼務) 三谷優太▽保健センター保健師・子ども家庭センター保健師(地域包括支援センター保健師) 西山真子▽会計課主事(産業環境課主事) 宮村潤▽総務課主事・京都府市町村職員人事交流派遣(税務課主事) 小西啓介

◎議会の事務部局

【課長級】

▽議会事務局長(保健医療課長)

中谷誠

◎教育委員会の事務部局

【課長級】

▽社会教育課長・山吹ふれあいセンター所長・図書館長・いづみ児童館長兼務(社会教育課長・山吹ふれあいセンター所長・図書館長兼務) 寺井佳孝

【係長級】

▽社会教育課係長(いづみ人権交流センター係長) 飯田順之

◎新規採用

▽住民課主事補 小森侑紀▽玉川保育園保育士補 横山明日香▽子育て支援課主事補 木村望愛▽福祉課主事補 森山毬菜▽上下水道課主事補 中坊優里

◎京都府人事交流

▽総務課課長補佐(京都府) 松井宥樹▽井手町職員の併任を解く(総務課課長補佐) 堀中智志



令和8年度各種納税について

● 固定資産税・都市計画税

令和8年1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有されている方に4月中旬頃に納税通知書を送付します。

納期（4回）

- ▼ 第1期 4月30日（木）
- ▼ 第2期 7月31日（金）
- ▼ 第3期 12月25日（金）
- ▼ 第4期 令和9年3月1日（月）

● 軽自動車税

令和8年4月1日時点で車両をお持ちの方に4月中旬頃に納税通知書を送付します。

納期（1回）

- ▼ 4月30日（木）

固定資産税第1期及び軽自動車税の納期限は4月30日となっておりますのでお早目の納付をお願いいたします。また、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、令和8年度より納税通知書の様式が変更となります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

● 町税の納付について

地方税統一QRコード（eL・QR）を利用したキャッシュレス納付ができます。

納付書に印字されたeL・QRを読み取ることで、地方税共同機構が管理・運営する「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキング等を利用した納付をはじめ、スマートフォン決済アプリを利用したキャッシュレス納付ができます。

また、井手町の取扱金融機関に加え、全国のeL・QR対応金融機関の窓口でも納付ができます。（現金納付のみ）

■ 対象税目

- ・ 町府民税（普通徴収）
 - ・ 固定資産税・都市計画税
 - ・ 軽自動車税
 - ・ 国民健康保険税
- ※ eL・QRが印刷された納付書に限ります。

■ 納付方法

○ 地方税お支払サイト

「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書に印

字されているeL・QRを読み取るか、納付書記載のeL番号を入力して、クレジットカード（別途手数料が必要）やインターネットバンキング等を利用して納付することができます。（ご利用の際の注意点等については、地方税お支払サイトでご確認ください。）

※ 詳しくは、地方税お支払サイト（<https://www.paymenteltax.go.jp/>）で確認ください。

○ スマートフォン決済アプリ

スマートフォン決済アプリから、直接eL・QRを読み取って納付することができます。（ご利用の際の注意点等については、各種スマートフォン決済アプリ等でご確認ください。）

※ 利用可能なアプリは、地方税お支払サイト「スマートフォン決済アプリ一覧」（https://www.paymenteltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application）で確認ください。

●eL・QR対応金融機関

これまで納付可能であった金融機関（井手町の取扱金融機関）に加え、全国のeL・QR対応金融機関でも納付が可能となりました。（現金納付のみ）

※納付可能な金融機関については、eL・QR対応金融機関（共通納税対応金融機関）（<https://www.etax.lta.go.jp/kyoutsunouzei/kinjukikan/>）を確認ください。

【注意】

・納付期限を過ぎると、地方税お支払サイト及びスマートフォン決済アプリを利用した納付ができません。

・地方税お支払サイト及びスマートフォン決済アプリを利用して納付された場合は、領収証書への押印ができませんので、領収証書（軽自動車税納税証明書を含む）が必要な方は、役場や金融機関、コンビニ等の窓口で納付してください。

・入金確認までに期間を要しますので、納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、役場や金融機関、コンビニ等の窓口で納付してください。

コンビニ等の窓口で納付の上、領収証書を住民課窓口へ持参してください。

お問い合わせは、住民課（TEL 82・6163）まで。

●口座振替

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をお勧めします。納付のため役場や金融機関等へ行かなくても、納期限日にお申し込みされた預貯金口座より納税することが可能です。

役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、左記「ご利用いただける金融機関」窓口でお申し込みください。

■ご利用いただける税目

町府民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付にご利用いただけます。

■ご利用いただける金融機関

南都銀行・京都銀行・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行（郵便局）

■手続きに必要なもの

・納税通知書や納付書などの通知番号と納税義務者がわかるもの
・預貯金通帳
・通帳届出印

■お問い合わせ先

町府民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税に関するお問い合わせは住民課（TEL 82・6163）、国民健康保険税に関するお問い合わせは保健医療課（TEL 82・6166）まで。



4月1日より自転車の違反に青切符（交通反則通告制度）が導入されました



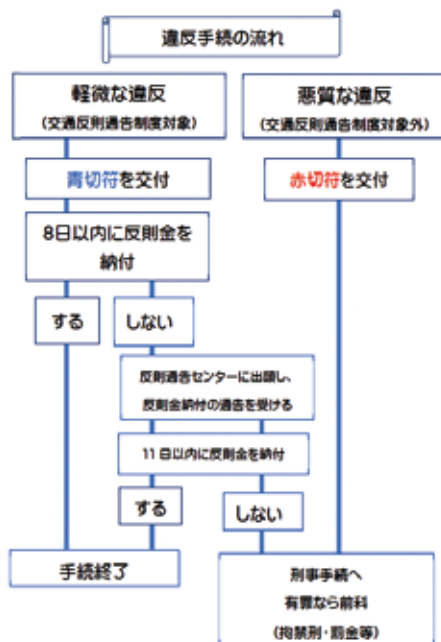
青切符（交通反則通告制度）とは・・・
運転者が比較的軽微な交通違反をした場合、一定期間内に反則金を収めると刑事手続を受けないで事件が処理される制度です。

【主な違反行為（反則行為）】

- 携帯電話使用等（保持）
反則金 1万2千円
 - 信号無視
反則金 6千円
 - 指定場所一時不停止
反則金 5千円
 - 通行区分違反（車道の右側通行）
反則金 6千円
 - 無灯火
反則金 5千円
 - 公安委員会遵守事項違反（傘さし運転等）
反則金 5千円
- 等の違反があります。
※取締りの対象は16歳以上



「飲酒運転」や「妨害運転」など特に悪質な違反行為は、交通反則通告制度の対象外のため、従来通り赤切符を受け、刑事手続となります。



お問い合わせは田辺警察署（TEL 63-0110）

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等費用に補助金を交付します



飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、人と動物の調和のとれた共生・共存社会の実現及び町民の生活環境の保全を図ることを目的として、町内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び耳カット手術に要した費用に対し補助金を交付します。

■交付対象者

次のいずれにも該当する方が交付対象者となります。

- ①対象猫の不妊手術等の費用を負担した方
- ②町の住民基本台帳に記載されている18歳以上の方、又は町内で活動する団体（代表者が町民である団体又は町内に事務所を有する団体）
- ③次の遵守事項について確

約する方

- ・ 飼い猫を捕獲しないよう十分な確認を行うこと。
- ・ 対象猫について、終生屋内飼養をする飼い主を探すよう努めること。

- ・ 対象猫を捕獲場所に戻す場合は、必ず耳カット手術を受けさせるとともに対象猫が生息する限り、トイレの確保、餌の適正な管理等により周辺の生活環境の保全に努めること。

- ・ 対象猫の捕獲、不妊手術の実施、補助金交付の申請及び交付決定後も含めた対象猫に関する一切の事項について責任を負い、問題が生じたときは誠意をもって解決を図ること。

■補助対象経費及び補助額 対象猫の手術等に要する費用

対象猫1頭につき5000円（ただし、対象経費の額が5000円を下回る場合は、その額となります。）

■補助金申請に必要なもの

- ①申請書
- ②同意書
- ③動物病院等が発行した対

象経費に係る領収書又はその写し

- ④不妊手術等後の対象猫の正面及び全身の写真

■補助金申請にあたっての 注意点

- ・ 要件に当てはまらない場合や、予算の上限額に達した場合は受付できませんので、申請をご検討されている方は、必ず事前に産業環境課までご相談ください。
- ・ 対象となる猫が飼い主のいない猫であることを十分調査してください。
- ・ 交付対象要件の遵守事項を守ってください。過去に順守規定に違反した者等は補助金の交付対象としません。

- ・ 猫の販売業を営む方、井手町暴力団排除条例に規定する暴力団員等は交付対象となりません。

・ 猫の捕獲及び動物病院への搬送は申請者で行ってください。

*お問い合わせは、産業環境課（TEL 82・6168）。



ハチの巣に注意してください

産業環境課 (Tel 82-6168)

夏から秋にかけては、ハチの巣づくりが活発になる季節です。

住宅地でハチがよく巣を作る場所は、家の軒下や庭木などです。巣が小さなうちは比較的簡単に駆除できますが、大きくなるとハチの数も増えて、専門業者でないと駆除が難しくなります。

ハチが近寄ってきた時、慌てて手で払ったり、駆け出すと、かえってハチを刺激して刺される原因になります。ハチがいなくなるのを待つか、静かに遠ざかりましょう。

ハチの巣の駆除については、ハチが巣を作った場所の所有者または管理者が駆除してください。

◎専門業者に依頼する

自分で駆除することが難しい場合は、専門業者を

紹介してくれる窓口を案内しています。なお、営業時間、料金等は直接確認してください。

京都府ペストコントロール協会（京都府内の駆除業者が加入している協会窓口）

Tel 46-9873

◎自分で駆除する

駆除する時間帯は、ハチが活発に動き回る日中を避け、夕方または早朝が適しています。巣にスプレーを噴射し、周りにハチがいなくなってから巣を取り除いてください。暗い時に駆除する場合は、懐中電灯に赤いフィルターなどをかぶせてから行うようにしてください。

ハチの種類や、巣や大きさによっては自分での駆除は危険ですので、専門業者に依頼してください。

5月下旬（予定）から警報や注意報の名称が変更になります

京都地方気象台

警戒レベル	対象となる災害と気象台が発表する警報や注意報の種類				〈警戒レベルごとの〉 住民がとるべき行動
	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫 ※1	大雨 低地の浸水や大河 川以外の氾濫 ※2	土砂災害 急傾斜地のかけ崩 れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の 打上げによる浸水	
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
< 警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！ >					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の準備 など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場 所や避難ルート、避難の タイミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報（警報級の可能性）				災害への心構えを高める

※1：「1級河川などの大河川」の対象河川（京都府内）： 由良川中流、由良川下流、桂川中流、園部川、桂川下流、鴨川・高野川、宇治川、淀川、木津川上流、木津川下流
※2：「大河川以外」の対象河川（京都府内）： ※1で示す河川以外の河川

令和8年5月下旬（予定）から気象台が発表する警報や注意報の名称が変更となります。主な変更点等は以下のとおりです。

- ・洪水警報・洪水注意報は廃止され、「氾濫」や「大雨」の警報・注意報でお伝えします。
- ・警戒レベル4相当（全員避難の目安）の情報として危険警報を新設します。
- ・警報や注意報の名称の前に警戒レベル（危険度に応じた避難行動を示す目安）が付記されます。
- ・上の表に書かれている以外の警報や注意報の名称は変更ありません。（暴風、雷、乾燥等）

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載してい

ます。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめご相談いただけますようお願いいたします。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ：
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/keiho-update2026/index.html>



お問い合わせは、京都地方気象台（Tel 075-841-3006）まで。

井手町社会福祉協議会からのお知らせ

井手町社会福祉協議会についてもっと詳しく知りたい方は
ホームページもぜひご覧ください。 <https://ideshakyo.jp/>



IDECA 運行時間 平日午前9時～午後4時
町内の移動にご利用ください!

ご予約は **TEL 82-3901** まで
③ 予約は利用前日午後4時締切
(土曜・日曜・祝日除く)



令和8年度ほのぼのサロン ご案内

みんな楽しくおしゃべりをするサロンです!
【対象】井手町在住の方、どなたでもご参加OK♪

【場所】老人福祉センター玉泉苑、賀泉苑

【日時】毎月第2火曜日(8月はお休みです)

- ① 老人福祉センター玉泉苑
令和8年：5/12、7/14、9/8、11/10
令和9年：1/12、3/9
(午後2時～3時)
- ② 老人福祉センター賀泉苑
令和8年：4/14、6/9、10/13、12/8
令和9年：2/9
(午前10時半～11時半)

【参加費】200円(コーヒー、おかし付き)

【申込】井手町社会福祉協議会(TEL 82-3901)
各回前日までにお申込みください。送迎
が必要な方は、申込時にお申し出ください。

心配ごと相談 ご案内

身近な悩みごと、困りごと、どんなことでもご相談ください。秘密は厳守いたします。

【会場】老人福祉センター玉泉苑、賀泉苑

- 【日時】①老人福祉センター玉泉苑
第1月曜日 午後1時～3時
- ②老人福祉センター賀泉苑
第3月曜日 午後1時～3時

【相談料】無料 【申込】不要
※第1月曜日は電話での相談もお受けします。(TEL 82-3901)

弁護士による無料法律相談 ご案内

【場所】老人福祉センター玉泉苑

【日時】第4月曜日(祝祭日の際は第3月曜日)
午後2時～4時

【申込】井手町社会福祉協議会(TEL 82-3901)

申込	行事	日時		場所	参加費
◎	生き生き体操教室(概ね70歳以上) ■講師=今西啓員先生	4月22日(水)	午後1時半～3時	玉泉苑	無料
送迎◎	山吹体操クラブ・健康相談(65歳以上) ■講師=山根光子先生	5月7日(木)	午後1時45分～3時15分	玉泉苑	無料
		5月14日(木)		賀泉苑	
◎	生き生きサロン カーリンコン(65歳以上)	4月17日(金)	午前10時～11時半	玉泉苑	200円
	生き生きサロン お楽しみ演芸会(65歳以上)	5月15日(金)			
◎	ほのぼのサロン	4月14日(火)	午前10時半～11時半	賀泉苑	200円
		5月12日(火)	午後2時～3時	玉泉苑	
	Happyカラオケサロン(65歳以上)	4月28日(火)	午後1時半～3時半	玉泉苑	200円
	心配ごと相談 ▼人権相談・消費生活相談も同時開催 ▼5月11日は行政相談も行います	4月20日(月)	午後1時～3時	賀泉苑	無料
		5月11日(月)		玉泉苑	
		5月18日(月)		賀泉苑	
◎	弁護士による無料法律相談	4月27日(月)	午後2時～4時	玉泉苑	無料

◎は申込・事前予約が必要なもの / ()内は対象者 / 詳細はホームページまたは下記までお問合せください

【申し込み・問い合わせ先】 井手町社会福祉協議会 TEL 82-3901 FAX82-3642

令和8年度おもちゃの貸出事業

おもちゃ図書館を 子育て支援センターで開催します！



■おもちゃ図書館とは？

どんなおもちゃを選んだらいいかわからない…良
いおもちゃは値段が高い…色んなおもちゃを買って
あげたいけど、収納場所に困る…。

そんな悩みを解消できるように、おもちゃ図書館
を開催します。

子どもは遊びを通して様々な力を身に着け、豊か
に育っていきます。ぜひご利用ください。

おもちゃ図書館では、子育て支援センターのスタッ
フがお待ちしています。お気軽にご相談ください。

【日 程】	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	23日(木)	21日(木)	18日(木)	23日(木)	20日(木)	17日(木)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	22日(木)	19日(木)	17日(木)	21日(木)	9日(火)	11日(木)

【対 象】 井手町在住・在勤の方

【時 間】 午前10時～正午

【場 所】 子育て支援センター

【貸出数】 1家庭につき2つ

【利用料】 無料

【貸出期間】 貸出日より2週間

【返却場所】 子育て支援センター

【返却受付時間】 月～金(土日、祝日を除く)

※今年度より、上記の時間に間に合わない方は、おもちゃ図書館当日の正午～午後4時までの間に、ご希望のおもちゃを子育て支援センターへ電話予約いただく事でお借りいただくことができます。なお、予約したおもちゃの受取時間はおもちゃ図書館当日の午後4時半までです。



図書館出張貸出も同時開催します！

■絵本や紙芝居、子育てや暮らしに役立つ本が満載

毎週火曜日・水曜日に町内2か所で行っている図書館
出張貸出が、おもちゃ図書館にもやってきます。

当日は小さな子向けの絵本から、子育てや暮らしの本・
雑誌などをそろえて皆様のお越しをお待ちしております。

【貸出数】 図書・雑誌あわせて5冊まで 【貸出期間】 2週間

【時 間】 午前10時～正午

【返却場所】 井手町図書館・玉泉苑・賀泉苑

問い合わせは… 子育て支援課 (Tel 82-2022)、子育て支援センター (Tel 82-2232) まで



国民年金Q&A

Q. 現在学生ですが、国民年金保険料の納付が
困難なときはどうすればいいですか？

A. 日本国内に住むすべての人は、20歳の時から国
民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付け
られています。学生については、経済的負担を考
慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特
例制度」が設けられています。

対象となる学生は、大学、大学院、短期大学、高
等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び、
各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学する
20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課
程も含まれます。

学生納付特例を希望される場合は、年金手帳また
は基礎年金番号通知書、学生であることがわかる書
類（学生証または在学証明書）を持参の上、保健医
療課まで申請してください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月ま
でとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定
である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます
ので、引き続き学生納付特例制度の申請を希望され
る場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来
老齢基礎年金を受けるための資格期間には含まれま
せん。将来受け取る年金額の計算には算入されませ
ん。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受
けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）する
ことができる仕組みとなっています。（承認を受け
た年度から起算して3年度目以降に追納する場合
は、当時の保険料に一定の加算額が加わります）卒
業後、受け取る年金額を満額に近付けるためにも追
納されることをお勧めします。

元気塾

～マシントレーニングができる運動教室です～



定員18名

- ◆ 日程： 5月18日～9月28日（前期クール）
毎週月曜日 午前10時～正午 ※前期・後期の2クール
- ◆ 場所： 玉泉苑
- ◆ 内容： マシントレーニング、椅子での体操、口腔・栄養のお話など
- ◆ 申し込み締切り： 4月24日（金）
- ◆ 申し込み・問い合わせ： 井手町地域包括支援センター
Tel 82-3690 お気軽にご連絡ください。

対象となる方

井手町にお住いの65歳以上で、下記の項目に該当する方

- 運動機能低下の恐れがある方
- 介護保険の認定を受けていない方
- 期間中続けて参加できる方

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。（新規の方優先）
※送迎をご希望の方はご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

～参加者の声～

先生の指導が親切で丁寧で、大変満足です。

家でもできる体操を教えてもらい、少しずつ運動が習慣になっています。

たくさんの方と楽しくお話ができ、お友達もできました。

令和8年度 狂犬病予防注射の実施について

産業環境課 (Tel 82-6168)

毎年実施しています狂犬病予防集合注射について、下記の日程で実施します。

接種を希望される場合は、お近くの接種会場にご来場ください。

※下記の日程で都合の悪い方は、近くの動物病院でも、予防接種を受けることができます。

・接種料金 3,500円（予防注射手数料 2,950円＋済票交付手数料 550円）

※犬の新規登録がある場合は、接種料金にプラス 3,000円

※京都府手数料条例の改定により、令和7年4月1日から予防注射手数料が200円増額しています。

■予防接種を受ける上でのお願い

- ・重い病気にかかっている犬、狂犬病予防ワクチン又は他のワクチン注射により、異常な副反応を示した犬、生後90日をこえていない犬については狂犬病予防注射ができませんのでご注意ください。
- ・1年以内にてんかんの様な発作を示した犬、強度の興奮状態がおさまらない犬については、狂犬病予防注射実施前に獣医師に相談してください。
- ・お手数ですが、釣銭のいらぬようご準備ください。
- ・犬を十分に制御できる方が会場まで連れて来てください。
- ・会場に来られる前に、犬の首輪等がぬけないよう確認してください。

・集合注射日程

4月21日（火）

実施会場	実施時間
上井手公民館	午前9時50分～10時30分
高月公民館	午前10時45分～11時00分
玉川保育園駐車場	午前11時10分～11時40分
旧JA井手支店前	午後1時20分～2時00分
南区山吹会館	午後2時10分～2時25分
北区防災広場	午後2時35分～2時50分

4月22日（水）

東部児童公園	午前9時50分～10時10分
北口公園	午前10時25分～10時45分
西部区防災広場	午前11時00分～11時40分
南部公園	午後1時20分～2時10分
井手町旧庁舎	午後2時30分～2時55分

令和7年度(2025年度)

井手玉川大学まとめ冊子について

令和7年度井手玉川大学のまとめ冊子(第1回講座から最終講座)ができ上がりました。「役場庁舎3階社会教育課」にございますので、ご希望の方はお受け取りください。なお、井手町ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

令和8年度(2026年度)

井手玉川大学受講者募集について

- 主催者 : 井手町教育委員会 事務局: 社会教育課
- 目的 : 参加者が、生涯を通じて生きがいを求めて積極的に学習し、進んで社会活動に参加する意欲と実践力を高めるとともに、仲間同士のふれあいを深める。
- 対象者 : 井手町在住の60歳以上の方
- 定員 : 100名
- 会場 : 山吹ふれあいセンター会議室
- 募集方法 : 受講を希望される方は、電話かFAXでお願いします
受付期間 5月1日(金)~6月30日(火)
受付内容 ①氏名 ②連絡先電話番号 ③住所
※令和7年度(2025年度)受講された方も、今年度改めてお申込ください。
- 送迎 : 井手方面・多賀方面に町バス運行(行き・帰り)
- 講座 : 7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月 年間7回
火曜日 午後1時30分~午後3時 <予定>
※都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 皆勤賞・修了証書 : ・「閉講式・第7回講座」を除いた6講座すべてに出席の方には、「皆勤賞」として井手町商工会発行の商品券(500円×2)贈呈と修了証書授与
・「閉講式・第7回講座」を除いた6講座のうち5回出席の方には、井手町商工会発行の商品券(500円)贈呈と修了証書授与
※「第4回講座」は、『体力チェック』ではなく、『健康体操など気軽に体を動かして楽しむスポーツ』に変更し、『輪投げ練習会』と併せて実施する予定です。
実施日は「火曜日 午後1時30分~3時」、会場は「山吹ふれあいセンター」(他の回と同じ)とし、皆勤賞・修了証書の対象講座となります。
- 問合せ : 教育委員会社会教育課(Tel 82-6300 FAX 82-5332)
- その他 : 「年間講座計画(予定)」については、井手町ホームページに掲載します。
第4回・第6回講座を除いた各講座において京都市聴覚言語障害センター通訳者が要約筆記を担当します。

子ども見守り隊 メンバー大募集!

井手町の子どもたちの安心・安全のため、見守り活動にご協力をお願いします!

活動日時: 4月1日~3月末までの児童登校日、
朝7時50分ごろ~8時20分ごろ

活動場所: ご自宅の最寄りの通学路で活動いただけます。
※通勤・通学途中や、散歩、買い物など普段の生活をしながら、子どもたちを見守る「ながら見守り」の形での活動も可能です。
※活動中の事故等への備えとして、ボランティア保険を準備します。(新規加入者は、令和8年4月からの加入になります。)

お問い合わせ・お申込みをお待ちしております!

井手地区子ども見守り隊 隊長 小川 榮太郎

多賀地区子ども見守り隊 隊長 西村 保

連絡先: 井手小学校 (Tel 82-2119)

多賀小学校 (Tel 82-2112)

事務局 (井手町教育委員会 学校教育課)

Tel 82 - 4333 k-gakkou@town.ide.lg.jp





子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町井手玉ノ井 48-2 【TEL】0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前8時半～午後5時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前9時半～正午②午後2時～4時

※各時間の利用人数は15人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらのQRコードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



4月	日時	内容	場所・備考
14日(火)	午前10時～11時半	足型をとろう 「はらぺこあおむし」	予約制 (8組)
23日(木)	午前10時～正午	おもちゃ図書館	
5月			
7日(木)	午前10時～11時半	多賀保育園園庭開放	多賀保育園

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1家庭につき2つ

【貸出期間】貸出日より2週間

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。(有料)

【利用時間】

平日：午前8時半～午後4時半

土曜日：午前8時半～正午

【利用料金】

一日2000円

半日1000円

給食費250円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター(Tel. 82-2232)までお問合せください。

◇行楽期における火災の被害防止について◇

消防署からお知らせ

春の行楽シーズン到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥し、強い風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。

火災を防いでレジャーを楽しむために、一人ひとりが注意することが必要です。

春の行楽期を火災のない楽しいものにするために・・・

- キャンプ等で火を使用する際は、近くに水の入ったバケツなどを用意して、万一、火が拡大した際すぐに消火できるようにしておく。
- たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、投げ捨てなどは絶対にしない。
- ゴミ類は火災の発生、延焼拡大の原因となるため各自でゴミはきちんと持ち帰る。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 (Tel. 82-3000)



いづみ児童館情報

いづみ児童館 (TEL 8 2-4 1 1 2)

行事	日程
スポレク 【1】 プレスレット作り 【2】 プラバンキーホルダー作り 【3】 バスケットボール 【4】 花束作り	【1】 4月11日(土) 午後2時～3時 【2】 4月18日(土) 午前10時～11時 【3】 4月22日(水) 午後3時半～4時半 【4】 5月2日(土) 午前10時～11時
コーラス教室 ・合唱練習	4月11日(土) 午前10時～11時半 5月9日(土) 午前10時～11時半
英語で遊ぼう ・グリルドチーズサンドウィッチ	4月18日(土) 午後3時～4時半
チアダンス教室 ・ステップなどの基本練習	4月25日(土) 午後3時半～4時半



- ★行事の参加対象者はすべて小学生です。
- ★各行事に参加する場合は、上ぐつ・お茶・タオルを持ってきてください。
- ★スポレク(4月22日)およびチアダンス教室(4月25日)は、動きやすい服装で参加してください。
- ★行事によっては、定員を設けたり参加費が必要な場合があります。

【児童館行事の様子(工作教室&英語で遊ぼう)】

2月7日(土) 工作教室、2月21日(土) 英語で遊ぼうを開催しました。
 工作教室は、かわいいウサギのイースターバスケットを作りました。
 英語で遊ぼうでは、あまくておいしいチョコレートを作り、子どもたちは大満足でした。



工作教室(イースターバスケット作り)

英語で遊ぼう(チョコレート作り)

◎ 自由来館・体育館遊びについて

- ・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。
- ・体育館は、学習終了後から午後4時半まで利用することができます。

◎ 無料塾いでやまぶき学習会について

《小学生》

- ・毎週火曜日・木曜日 午後4時～5時
- ※毎月第一木曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)
- ※山吹ふれあいセンターでの学習会は、別紙にて配布する『学習会参加申込書』で参加申し込みをお願いします。
- 〔持ち物〕 宿題・筆記用具・お茶・上ぐつ(山吹ふれあいセンターの日は不要)

《中学生》

- ・毎週水曜日 午後5時～6時
- ※毎月第一水曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)
- 〔持ち物〕 課題・筆記用具・体育館シューズ(ふれあいセンターの日は不要)



第78期 京都人権文化講座開催のご案内

部落解放人権政策確立要求京都府実行委員会では、部落差別をはじめ様々な人権侵害の実態と差別事件の現状を広く訴えていくため、「京都人権文化講座」を以下の日程で開催します。

日 程	内 容・講 師
4月23日(木)	摂食障害の地域支援活動 水原 祐起さん (認定NPO法人SEED きょうと理事長 / みずはらクリニック院長)
5月19日(火)	崇仁の近世史 ～六条村の移転から幕末まで～ 小林 ひろみさん (世界人権問題研究センター専任研究員)
6月16日(火)	揺さぶられる真実 ～SBS(揺さぶられっ子症候群)をめぐる冤罪を検証する～ 秋田 真志さん (弁護士/SBS検証プロジェクト共同代表)



- ◇会 場 京都府部落解放センター 4階ホール
(京都市北区小山下総町5番地の1)
- ◇時 間 いずれも午後6時半～8時半
- ◇受講料 1,200円(1講座)当日券あり
- ◇その他 ・手話通訳あり。補聴機器の必要な方は事前にご連絡ください。
・詳しくは、部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会(075-415-1030)までお問い合わせください。

【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》パソコン基礎講座

日 時 / 5月7日(木)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～3時半

内 容 / 「パソコンの基本操作」や「文字・文章入力」について学習します。

対 象 / 60歳以上の井手町在住者

《パソコン教室》ワード基礎講座

日 時 / 5月7日(木)・13日(水)・20日(水)・27日(水)、午後7時～9時

内 容 / 「文字入力の基礎」「文章作成」などを学習します。

対 象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者

共通事項

場 所 / いづみ人権交流センター パソコン室

持ち物 / 筆記用具、テキスト代(300円、初回のみ)

定 員 / 各5人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にはのみ連絡します。)
※受講希望者が2人未満の場合は、講座の開催を中止する場合があります。

申込み / 4月30日(木)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82-3380)まで



Q詳細は
パソコン
教室の
5150の

井手町結婚新生活支援事業についてのお知らせ

新たに婚姻される新婚世帯の経済的負担を軽減するため、新規住宅確保に伴う費用の一部を補助します。

令和8年度より
新たな事業を開始します！！

【対象世帯】以下の要件を満たす世帯が対象となります。

- ①新規に婚姻した世帯（令和8年1月1日～令和9年3月31日の間）であって、夫婦双方が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の世帯
- ②ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等の受講

【補助上限額】

夫婦双方が29歳以下の場合：60万円 左記以外：30万円

【対象となる費用】

- ①住宅の取得費用
- ②住宅のリフォーム費用
- ③住宅の賃借費用
- ④引っ越し費用

・上記以外の細かな要件・申請方法等については町HPをご確認ください。



【問い合わせ先】 子育て支援課（Tel.82-2022）

いづみまなび教室情報 【イベント】

行事	日程	内容	持ち物等
大正琴 対象：60歳以上の井手町在住者	4月24日（金） 5月8日（金） 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 大西 いつこ さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太極拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	4月24日（金） 5月8日（金） 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペン習字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	4月21日（火） 5月12日（火） 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者対象です。 ※5月12日の教室は、 【講師】 大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手芸教室 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	5月21日（木） 午後1時半～3時半	本革タッセルバッグチャーム（レザークラフト） 【講師】 松下 佐織 さん	[持ち物] カッターナイフ、カッターマット、はさみ、ものさし（15cm程度） [参加費] 1,000円（当日徴収） [定員] 20名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） [締切] 5月14日（木）
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	4月27日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（Tel.82-3380）まで



「救命講習会」

▽日時／5月13日（水）午前9時～正午

▽場所／京田辺市消防署井手分署会議室

▽定員／5名程度

▽参加費／無料

▽受付期間／お申し込みは開催日の2日前まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL82・3000）まで。

「ひとり親家庭奨学金等」の受付が始まります

令和8年度ひとり親家庭奨学金等（京都市内、京都市以外の市町村に在住する新高校1年生までの子どもを扶養している父又は母対象）の受

付が始まります。該当する方は5月29日（金）までに申請してください。5月29日までに申請がない場合は、申請月の翌月からの支給となり、1年分の奨学金を受け取っていただけなくなりますのでご注意ください。お問い合わせは子育て支援課（TEL82・2022）まで。

ふるさと納税記念品提供事業者を募集します

井手町のふるさと納税制度を通じた寄附額は今年度初めて1000万円を超えました。

地元で生産・製造された商品や、町の魅力を活かしたサービス等をふるさと納税の記念品として登録してみませんか。

新たな販路開拓や自社商品のPRの機会として、ぜひ活用ください。

【対象事業者】

ふるさと納税の記念品として商品・サービス等を提供できる事業者
※個人、法人、団体など事業形態は問いません。

【記念品の例】

- ・農作物、加工品、工芸品
- ・体験事業（例：収穫体験等）
- ・サービス（例：清掃サービス、空き家見守り等）

※記念品に登録されるには、原材料の産地などのルール（地場産品基準）がありますので、先ずは担当課にお

お問い合わせください。
*お問い合わせは、企画財政課（TEL82・6162）まで。



講座・教室

【健康教室】

▽日時／4月23日（木）午前10時～11時半

▽持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物

▽場所／いづみ人権交流センター

▽対象／60歳以上の町内在住者

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL82・3380）まで



【日本語教室】

▽日時／4月18日（土）・5月2日（土）午前10時～11時半

▽場所／いづみ人権交流センター

▽日時／4月22日（水）午後6時半～8時

▽場所／多賀小学校

*支援者も募集しています。
*お問い合わせは、社会教育課（TEL

82・6300）まで

健康

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▽日時／4月15日（水）午後1時半～3時

▽場所／いづみ人権交流センター

▽日時／4月22日（水）・5月13日（水）午後1時半～3時

▽場所／賀泉苑

▽対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）

▽持ち物／お茶（水分補給用）

▽費用／無料

・申し込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けてます。

*お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL82・3690）まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《2歳6カ月児歯科健康診査》

▽日時／4月13日（月）

▽対象／R5・7・1～R5・11・12生まれ



▽受付／個別案内
《乳児健康診査》

▽日時／4月20日(月)

▽対象／▽前期R7・11・2～R7・12・21生まれ▽後期R7・4・16～R7・6・20生まれ

▽受付／個別案内

《1歳6カ月児健康診査》

▽日時／5月11日(月)

▽対象／R6・9・1～R6・10・31生まれ

▽受付／個別案内

▽場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで



各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

▽日時／5月14日(木) 午前11時～午後1時50分

▽場所／いづみ人権交流センター相談室

※こころの相談室は予約制です。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

【育児相談】

▽日時／5月13日(水) 午前9時半～11時

▽場所／保健センター

※育児相談は予約制です
*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

【無料法律相談】

▽日時／4月27日(月) 午後2時～4時

▽場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▽日時／4月20日(月) 午後1時～4時

▽場所／賀泉苑

▽日時／5月11日(月) 午後1時～4時

▽場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号

(Tel 090・5889・5367)



電気の停電情報の確認方法について

台風襲来時や落雷、地震発生の際は、電力設備への被害等により停電する場合があります。

お住まいの停電情報や復旧見込み時間等は、以下の「関西停電情報アプリ」または関西電力送配電の公式サイトから確認できます。



(関西電力送配電 関西停電情報アプリ)

<https://www.kansai-td.co.jp/others/teiden-appli/>
関西停電情報アプリのダウンロードはこちらから



(ご注意)

切れた電線が垂れ下がったり、電柱が傾いていたりしても、絶対に近づかないようにしてください。



山吹ふれあいセンター
図書館
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆4月・5月の休館日
4月13・20・27・28・30日
5月7・8・11・12・13日
18・25・28日

☆4月・5月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしの時間》
4月11日(土)・5月9日(土) 午前11時～図書館
絵本コーナー
《春のおはなし会》
4月26日(日) 午前11時～図書館絵本コーナー

☆4月・5月の出張貸出
玉泉苑(毎週火曜午後1時半～3時半)
4月14・21日・28日
5月19・26日
賀泉苑(毎週水曜午前10時～正午)

☆新着資料の紹介 3月
◎一般書
ゴルフ人生、泣いて、笑って」 江上 剛
「三月は、所によりオフライン」 篠也 マシン
「涯しない影に」 赤川 次郎
「DANGER」 村山 由佳
「私のせいではありません」

◎児童書
「ぼくらニセなかよし」 出口 かずみ
「ゴリラのはなくそ」 ほりかわ りまこ
「モンスター・ホテルでサイクル」 高畠 純
「青龍中学校オカルト探偵部」 神永 学
「めでたしめでたしでは終われない(5分間ノンストップショートストーリー)」 五条 紀夫

4月15・22日
5月20・27日
子育て支援センター(おもちゃ図書館)
4月23日(木)・5月21日(木) いずれも午前10時～正午

教場Ω
長岡 弘樹

T県警富葉署の刑事・石貫尊利は、若い女性が殺害された現場に臨場し、新人刑事の風間公親に再会する。捜査のさなか、T県ではさらにもう1件、若い女性が殺害される事件が発生し…。『STORYBOX』連載を加筆改稿



春巻きワンダーランド
小室 千春

札幌の人気食堂が提案する、野菜が主役のあたらしい春巻きレシピ。具材はシンプルな組み合わせでOK。さっと巻いて揚げるだけで、匂いの味をぎゅっと包み込んだ手軽なごちそうが完成する。



万丸食堂、奇跡のソフトクリーム
山本 悦子

60年以上前に建てられたビルの6階にある万丸食堂。その名物は、10段重ねのソフトクリーム。食べると、もう二度と会えないはずの人に会えるとか、信じられないようなことが起こるとか、そんなうわさがあって…。時間を行き来しながら食堂での不思議な出会いをたどるうちに、人々を見守る万丸食堂の奇跡(きせき)の秘密が見えてきます。



デコピンのとくべつないちにち
大谷 翔平

きょうは、かいまくせん。やきゅうのシーズンがはじまる、だいじなしあいのひです。大谷翔平(おおたにしょうへい)せんしゅの愛犬(あいけん)・デコピンは、「しきゅうしき」をまかされています。ところが、しきゅうしきにつかうラッキーボールを、いえにわすれてきてしまい…。



ごみ収集日程表 (4月11日～5月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★ 燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★ 刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★ 粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課まで電話 (Tel 82-6168) またはホームページより予約してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコンは家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法による回収の対象となるため除きます。
詳しくは、井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。)
- ★ 古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。
- ★ 食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。



「家庭ごみの分け方・出し方」

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラスチック資源	その他ごみ
北水無	北水無	火・金曜日	4月30日 5月28日	4月23日 5月21日	4月16日 5月14日	5月7日	水曜日	火曜日
玉石高	玉石高	月・木曜日	5月1日 5月29日	4月24日 5月22日	4月17日 5月15日	5月7日	水曜日	火曜日
上井手多賀	上井手多賀	火・金曜日	5月7日	4月23日 5月21日	4月16日 5月14日	4月30日 5月28日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、産業環境課 (Tel 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
4月30日・5月25日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
5月6日・5月27日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
4月15日・5月11日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
4月17日・5月13日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
4月22日・5月18日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
4月24日・5月20日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方 (古紙)

古紙の日に出せるもの・出し方

- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」(その他の紙類)です。(雑紙:チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。)
- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」は、例えば「新聞」なら「新聞」だけで何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出して下さい。
- ひもなどで束ねにくい小さな紙切れ(雑紙)は、上口の開いている紙袋に、束にしてきれいに敷きつめるか、透明袋に入れれば出すことができます。
※ダンボール箱や口の開いていない紙箱の中に入れて出さないでください。「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」それぞれでリサイクルの方法が違います。また、ひと目でごみの種類が確認できない方法のごみ出しは、収集の効率を低下させます。
- 紙パックは中身を飲み終わったらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。
- 出来るだけ地域の集団回収に出してください。
- 汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
安心・安全推進課	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税住民課	0774-82-6163
福祉課	0774-82-6165
子育て支援課	0774-82-2022
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議事事務局	0774-82-6172
教育委員会 学校教育課	0774-82-4333
教育委員会 社会教育課	0774-82-6300
図書館	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	0774-82-4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
こども家庭センター	0774-82-3415
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー

(4月11日～5月10日)

月日	曜日	行事
4/11	土	コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん (午前11時～、山吹ふれあいセンター) スポレク (午後2時～3時、いづみ児童館)
12	日	井手町スポーツ協会総会 (午前8時半～、泉ヶ丘中学校) 町長旗争奪ソフトボール大会 (午前9時～、泉ヶ丘中)
13	月	2歳6カ月児歯科健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター)
14	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会及び開講式・小学生 (午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動 (午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)
15	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会及び開講式・中学生 (午後5時～6時、いづみ児童館)
16	木	
17	金	
18	土	スポレク (午前10時～11時、いづみ児童館) 日本語教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ふれあいギャラリー (午前10時～午後4時、山吹ふれあいセンター) 英語で遊ぼう (午後3時～4時半、いづみ人権交流センター)
19	日	ふれあいギャラリー (午前10時～午後3時、山吹ふれあいセンター)
20	月	乳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑)
21	火	ペン習字教室 (午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑) スポレク (午後3時半～4時半、いづみ児童館) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生 (午後5時～6時、いづみ児童館) 日本語教室 (午後6時半～8時、多賀小学校)
23	木	健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生 (午後4時～5時、いづみ児童館)
24	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ開始式 (午前9時半～、府立山城勤労者福祉会館) チアダンス教室 (午後3時半～4時半、いづみ人権交流センター)
26	日	
27	月	いこいの場サロン (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生 (午後4時～5時、いづみ児童館)
29	水	昭和の日
30	木	
5/1	金	
2	土	日本語教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
3	日	憲法記念日 無火災デー防火パレード
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	パソコン教室 (午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
8	金	大正琴教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
9	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん (午前11時～、山吹ふれあいセンター)
10	日	

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「和定食」

イートインで営業中です!

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP : <https://www.town.ide.kyoto.jp/>

